

# M A C だより

minamikyushu Agriculture Committee

## 令和5年3月 農業委員会だより32号

編集発行 南九州市農業委員会事務局  
南九州市穎娃町牧之内 2830  
TEL 0993-36-1111

E-mail noui@city.minamikyushu.lg.jp



市ホームページ

### 南薩地域農業委員等研修会



あいさつをする松村孝徳会長

昨年の11月30日に南薩地域農業委員等研修会が南さつま市民会館で開催されました。この研修会に南薩地域4市の農業委員、推進委員や事務局職員ら、135名が参加しました。

4市の連絡協議会長でもある本市農業委員会の松村孝徳会長が開会のあいさつを行い、その後地域計画策定や農地中間管理事業等の研修がありました。

南九州市葉たばこ振興会が、穎娃町葉たばこ育苗センターで葉たばこの播種式を開き、生産者や行政、JA関係者約80人が出席し、令和5年産の豊作を祈願しました。令和4年産は令和3年産と比べ重量及び販売代金は減少したが、県の目標値よりは良かったとのことでした。

この日は、本市農業委員会の永山明美会長職務代理者が参加し、播種機による播種を初めて経験されました。

10日程度で発芽し、3月中旬に定植、5月上旬から7月下旬にかけて収穫します。南九州市の令和5年産の生産農家は18戸で栽培面積53.4haを予定しています。

### 令和5年作葉たばこ播種



播種式に参加する永山明美会長代理

### 下限面積の廃止について（農地法改正）

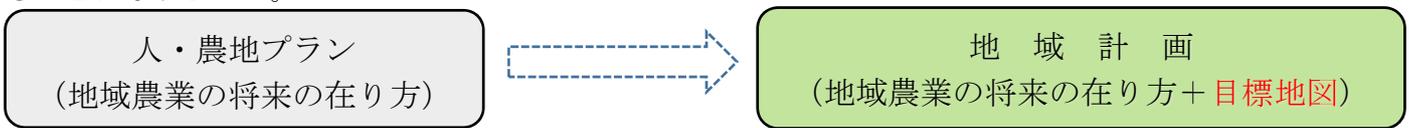
令和5年4月1日から農地法第3条の「下限面積要件」が廃止されます。詳しくは農業委員会農地係までお問い合わせください。

## 人・農地プランから地域計画へ

これまで、地域での話し合いにより、人・農地プランを作成・実行してきましたが、今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが、喫緊の課題です。

このため、①人・農地プランを法定化し、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を定め、②それを実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化等を進めるため、基盤法等の改正法が令和4年5月に成立しました。

これまで地域の皆さんのご努力で守り続けてきた農地を、次の世代に着実に引き継いでいくため、農作業がしやすく、手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化等の実現に向け、「将来、地域の農地を誰が利用し、農地をどうまとめていくか」、「農地を含め、地域農業をどのように維持・発展していくか」、若年者や女性を含む幅広い意見を取り入れながら、地域の関係者が一体となって話し合いをすることになりました。



## 家族経営協定を結びませんか

家族経営協定とは、家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

家族経営協定を締結する主な目的

1. 農業経営目標と家族の目標を同時に実現
2. ワークライフバランスの確立  
(農業、家事の役割分担、社会参画など)
3. パートナーシップ経営による経営発展  
(経営方針、経営会議、休日・労働時間・就業条件など)
4. 経営内容・経営目的・家族の目標を「見える化」  
(経営資源データの見える化、資金計画、農業経営発展計画、生活設計)
5. 次世代育成、経営継承のツール



## 農業者年金に入りませんか

### 試算表

農業者年金に加入すれば～ 農業者年金の受給額の試算 ※保険料1万円は35歳未満

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料 納付総額	年金額 (年額)		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	58万円	49万円	1,243万円	1,315万円
		2万円	960万円	76万円	64万円	1,635万円	1,730万円
30歳	30年	1万円	660万円	45万円	38万円	968万円	1,024万円
		2万円	720万円	50万円	43万円	1,085万円	1,148万円
40歳	20年	2万円	480万円	30万円	25万円	642万円	680万円
50歳	10年	2万円	240万円	13万円	11万円	286万円	303万円

## 農地の賃借料情報

農業委員会は年1回、直近の賃借料情報を提供することになっています。  
今回は令和4年1月から12月までに農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業により締結された賃貸借契約に基づき、その結果をお知らせします。

**賃借料は貸し手と借り手の双方でよく話し合うことが大切です！**

※ 賃借料情報はあくまでも目安です。賃借料は農地の位置・面積・形状や道路等周囲の条件に応じて、貸し手と借り手の双方がよく話し合ってください。

### 【田の部】

(単位：円/10a 当たり)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
穎娃地域	8,300	14,000	2,100	103
知覧地域	7,700	10,000	2,500	19
川辺地域	6,000	12,000	1,000	353
市平均額	6,600	—	—	—

### 【畑の部】 [ハウス等の施設を含む農地、茶畑を除く]

(単位：円/10a 当たり)

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
穎娃地域	12,500	30,000	3,000	415
知覧地域	11,400	20,000	1,000	506
川辺地域	6,100	13,000	2,000	335
市平均額	10,400	—	—	—

※1 データ数は、集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※3 市平均額は、各地域の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

※4 茶畑については、畑かん水使用料や防霜ファン施設等に係る経費、貸人植栽や借人植栽など条件が統一された情報となっておらず、ばらつきが見られましたので、集計から除いてあります。

南九州市茶業振興会が設定する標準小作料の目安を参考に貸し手と借り手の双方がよく話し合ってください。

※ 農地の売買取引価格については、農地の位置・面積・形状や道路等周囲の条件により価格が大幅に変動するため、農業委員会では取引価格を示すことはありませんのでご了承ください。

**読んでみませんか! 農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。**



週刊

月4回金曜日発行

月額700円(消費税込)

購読申込みは、お近くの農業委員・推進委員または農業委員会へお気軽にご連絡ください。

# 農作業標準賃金表

令和5年度 農作業標準賃金を次のように定めたのでお知らせします。

◎この標準賃金はあくまでも標準的な目安となるもので、乾田、湿田や整形、不整形等のほ場の条件の違いや特殊作業等については委託者、受託者双方の話し合いによって決めてください。

作 業 名	単 位	標準賃金	摘 要	
一般農作業	1日	6,900円以上	実働8時間	
山林作業	1日	7,900円以上	実働8時間	
ロータリー 作業	田	1回目	7,810円	機械、燃料とも作業者持ち
		2回目以降	7,260円	
		代かき	7,810円	
	畑	5,060円		
深耕	10アール	プラウ	5,060円	
		プラソイラ	5,060円	
消毒	10アール	プラウ消毒	5,610円	機械、燃料とも作業者持ち
		ロータリー消毒	5,610円	薬剤代は別
畦立等	10アール	畦立	4,510円	機械、燃料とも作業者持ち
		畦立マルチ	7,810円	資材代、薬剤代は別。甘藷マルチ同
		畦立マルチ消毒	9,460円	時施肥作業は10aあたり1,100円加算する。
		マルチ(園芸作物)	6,160円	
肥料散布	10アール	4,510円	肥料代は別	
農薬散布	10アール	水和剤	3,960円	農薬代は別
		粉剤	2,310円	
		無人ヘリ・ドローン	2,310円	
甘しょ収穫等	10アール	甘しょつる切り	5,060円	機械、燃料とも作業者持ち
		甘しょ掘り	5,060円	
		甘しょ掘り (自走式ハーベスト)	17,160円	機械、燃料とも作業者持ち 運転者1人込み
田植え	10アール	7,810円	機械、燃料とも作業者持ち。資材代は別。コンバイン作業は刈り取りのみとし、運搬、乾燥料金は含まない。	
コンバイン		水稲		17,710円
		大豆・そば		8,360円
水田畦塗り	1m	83円	機械、燃料とも作業者持ち	
草払い	1時間	1,300円	機械、燃料とも作業者持ち	

※上記作業料金には10%の消費税が加算されています。

- ◎ 茶・菓子・昼食・夕食などの賄いは提供しないこととしています。
- ◎ 10アール未満または形状の悪いほ場は、各作業とも整備地区、未整備地区にかかわらず作業料金を加算してください。また、ほ場までの距離によっても加算する場合があります。
- ◎ コンバイン刈りで、稲の倒伏や雑草等で作業に支障のある場合、作業料金を加算してください。
- ◎ 草丈の繁茂状況により作業賃金は当事者間で協議してください。  
(基準は、平坦地で、草丈が膝辺りまでを標準としています。)
- ◎ 一般農作業の標準賃金は、鹿児島県最低賃金を下回らないように設定していますが、年度途中で県最低賃金を下回った場合は、県最低賃金の額以上とします。

## 農業委員会の農業委員及び 農地利用最適化推進委員を募集します

令和5年7月19日をもって任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。  
農業に従事されている方のほか、農業に関心のある方ならどなたでも自薦、他薦により応募できます。

【応募要件】 推薦を受ける者および募集に応募する者は、農業に関する識見を有し農地等の利用の最適化の推進に関する職務を適切に行うことができる者とする。

※ 「農地等の利用の最適化」とは、担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進であると規定されています。

【応募資格】(1) 法令の規定により、兼職が禁止されていない職の者

(2) 南九州市の職員でない者

(3) 過去及び現在において、農業委員会の活動や市政の推進を妨害したことがない者

(4) 暴力団の構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)でない者

【応募方法】 自薦(応募)または他薦(推薦の場合、団体推薦又は個人3名以上の連名による)。所定の申込書類に次の事項を記入し、候補者同意書を添えて提出します。

(1) 応募する者または推薦する者の氏名、住所、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の概況

(2) 応募または推薦の理由

(3) 応募または推薦する者が認定農業者であるか否かの別

(4) 農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募しているか否かの別

※申込書類

農業委員

他薦～委員候補者推薦書(第1号様式)、候補者同意書

自薦～委員候補者募集応募申込書(第2号様式)、候補者同意書

農地利用最適化推進委員

他薦～農地利用最適化推進委員推薦書(第1号様式)、候補者同意書

自薦～農地利用最適化推進委員候補者応募申込書(第2号様式)、候補者同意書

申込書類の設置場所及び提出先

農業委員会事務局(穎娃庁舎)、知覧・川辺支所農林係

(申込書類は南九州市ホームページからダウンロードすることもできます。)



【情報公表】 募集期間中及び募集終了後に、南九州市ホームページで以下の内容について公表します。

(1) 候補者の氏名、職業、年齢、性別

(2) 応募または推薦の理由等

【任期等】(1) 農業委員：令和5年7月20日～令和8年7月19日(3年間)

(2) 農地利用最適化推進委員：農業委員に準ずる。

【報酬等】南九州市報酬及び費用弁償等に関する条例の規定による。

- 【募集人員】(1) 農業委員：19人  
(2) 農地利用最適化推進委員：21人

【応募期間】令和5年3月17日(金)から令和5年4月18日(火)まで  
(土・日・祝日・臨時開庁日を除く市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)  
郵送については、当日消印有効

【選任方法】農業委員候補者評価委員会等において提出された書類をもとに候補者の評価を行い、農業委員候補者は市長に、農地利用最適化推進委員候補者は農業委員会会長に報告します(必要に応じて面接を行うことがあります)。

市長は、同委員会の意見を参考に農業委員候補者を決定し、市議会の同意を得たうえで、任命します。また、農地利用最適化推進委員候補者も候補者の評価を行い、市農業委員会が委嘱します。

【業務等】(1) 農業委員

- ① 農業委員会総会(毎月1回)での審議
- ② 農地法等法令に基づく権利移動や転用等に関する現地調査及び許認可に関する審議
- ③ 農業経営基盤強化促進法等法令に基づく利用権設定等に関する意見決定
- ④ 農地等利用の最適化の推進に関する指針の作成・変更
- ⑤ 農地等利用の最適化に係る現地調査及び関係者との調整
- ⑥ 農地等利用の最適化に係る行政機関等への意見の提出
- ⑦ 地域計画(人・農地プラン)など地域における話し合い活動への参加
- ⑧ その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加等



(2) 農地利用最適化推進委員

- ① 農業委員会総会での意見具申
- ② 担当する地域内の農地の権利移動業務や遊休農地調査
- ③ 担当する地域内の農地等の利用の最適化に係る現地調査及び関係者との調整
- ④ 地域計画(人・農地プラン)など地域における話し合い活動への参加
- ⑤ その他農業に関する調査及び情報提供並びに研修会等への参加等

※ 農地利用最適化推進委員が担当する地域及び定数は、以下の表のとおりです。

地域名	穎娃地域	知覧地域	川辺地域
定数	8人以内	8人以内	7人以内

【その他】農業委員及び農地利用最適化推進委員の身分は、非常勤の特別職の公務員です。秘密保持義務がありますので、職務上知り得た情報は在職中だけでなく退任後も漏らしてはなりません。応募等に関する事項は、農業委員会事務局(穎娃庁舎)までお問い合わせください。

〒891-0792 南九州市穎娃町牧之内 2830 番地

南九州市農業委員会事務局

電話 0993-36-1111・Fax0993-36-3136